

令和5年度

【福津市・宗像市】

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種は、季節に関係なく、年間を通して接種できます。
ただし、接種を受ける義務はなく、自らの意思で接種を希望する人のみに、接種を行うものです。

接種の対象

令和5年度に接種の対象となる人は、次の2つの要件を両方とも満たす人です。

(1) 今までに23価の肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人

▶▶▶ 接種したかどうか分からない人は、担当課へお問い合わせを。

太枠の人は、生年月日が当てはまるか、確認を。誕生日前でも構いません。

(2) 次の表に当てはまる人

65歳になる人	昭和33年4月2日生～ 昭和34年4月1日生の人	85歳になる人	昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生の人
70歳になる人	昭和28年4月2日生～ 昭和29年4月1日生の人	90歳になる人	昭和 8年4月2日生～ 昭和 9年4月1日生の人
75歳になる人	昭和23年4月2日生～ 昭和24年4月1日生の人	95歳になる人	昭和 3年4月2日生～ 昭和 4年4月1日生の人
80歳になる人	昭和18年4月2日生～ 昭和19年4月1日生の人	100歳になる人	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生の人

(接種の当日に)60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人(身体障害者手帳1級)

▶▶▶ 接種時に、身体障害者手帳の提示が必要です。

接種の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

回数(費用)

自己負担額
1回(5,680円) ※8,432円のうち2,752円を公費で負担します。

接種費用の免除

対象となる人のうち、次のいずれかに該当する人は、接種費用の免除が受けられます。

(1) 市町村民税非課税世帯の人

(2) 生活保護世帯の人

ただし、免除を受ける場合は、接種の当日、証明書類(①～④のいずれか1つ)が必要です。

免除要件	証明書類
市町村民税 非課税世帯の人	①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
	②介護保険負担限度額認定証 (要介護認定者で交付を受けている人のみ)
	③予防接種用の証明書
生活保護世帯の人	④「診療依頼書」又は「生活保護受給証明書」

①②④いずれも持っていない人で、「接種費用の免除の対象となる可能性がある」場合は、③の証明について、お住まいの市で申請を。

詳しくは、裏面へ→

接種当日に必要なもの

- (1) 「氏名・生年月日・住所」が確認できるもの(健康保険証など)
- (2) 接種費用(免除を受ける人は、証明書類) (3) 身体障害者手帳(該当する人のみ)

ご注意ください

- (1) 次のいずれかに該当するときは、接種費用の公費負担はありません。
・令和5年度に接種の対象となる人が、接種期間内に接種をしなかったとき
・令和5年度に接種の対象とならない人が接種したとき
- (2) 費用の免除を受けるときは、接種前に証明書類を揃える必要があります。
(接種後は、費用の免除を受けることはできません。)

【お問い合わせは、お住まいの市担当課へ】

福津市新型コロナワクチン接種対策室(市役所別館)
TEL 0940-43-8115

宗像市健康課健診係(市役所西館)
TEL 0940-36-1187

「③予防接種用の証明書」の申請について

- 予防接種を受ける本人が申請を。交付は無料。

証明書の交付を申請するときは、本人の確認ができる書類(運転免許証等)を窓口を持参してください。
代理の人が交付の申請をするときは、「委任状、代理人本人の確認ができる書類(運転免許証等)」も忘れずに持参してください。なお、代理の人が同世帯の場合、委任状は必要ありません。

	福 津 市	宗 像 市
証明書	非課税証明書 (福津市高齢者肺炎球菌予防接種用)	高齢者の肺炎球菌予防接種費用徴収免除 対象者証明書
交付窓口	・税務課(市役所本館) ・市民課市民総合サービス係(津屋崎行政センター)	健康課(市役所西館1階)

【注】申請にあたって、転入、未申告などの理由により、課税状況が確認できないときは、別に非課税証明書の提示(又は申告)が必要となります。

予防接種の効果

- 肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減させます。

予防接種の当日は、次のことに注意しましょう。

- 「かかりつけ医」での接種を。
日頃の体調をよく知る「かかりつけ医」で接種を受けましょう。
- 接種は体調がいい日に。
接種には身体に負担がかかるため、体調がいい日に受けましょう。
なお、当日、37.5℃以上の熱がある人は、接種を受けることができません。
- 接種後は安静に。
接種後は安静にしてください(30分程度)。
また、接種当日は、激しい運動や飲酒を避けましょう。
- 接種部位はこすらない。
接種当日も入浴は可能ですが、接種部位をこすらないようにしましょう。

接種後に次のような症状があらわれることがあります。

- 接種部位の赤み、腫れ、熱、痛み。
接種後2～3日をピークに、接種部位を中心に上腕全体、あるいは腕全体にあらわれることがありますが、通常は3～4日で治まります。
- 発熱、筋肉痛、疲労、頭痛など。
こうした症状が気になる、あるいは続くときは、接種を受けた医療機関に相談してください。

接種の記録(接種済証)は、大切に保管しましょう。

- 接種の記録は必ずとっておきましょう。
5年以内の肺炎球菌の再接種は、身体への負担が大きく、副反応(接種部位の痛みや腫れ)などの症状が強くなる場合があります。
このため、接種の記録は、長期間、大切に保管する必要があります。
- 不要な接種を避けましょう。
肺炎球菌の再接種については、接種費用の公費負担はありません。
かかりつけ医などに相談のうえ、必要な場合にのみ接種を受けましょう。